

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

① 現状分析

- ・ 中心市街地の北側に位置する J R 石巻駅は、石巻線、仙石線、仙石東北ラインが乗り入れている。また、駅前のバス乗り場からは、複数の路線バスの乗り降りが可能であり、石巻市における公共交通の結節点として機能している。
- ・ 中心市街地の東側の川沿いエリアに平成 30 年 6 月に完成した「石巻市かわまち交通広場」にも路線バスが乗り入れるようになり、新たな交通の拠点が形成された。
- ・ しかし、中心市街地における交通アクセスは依然として自家用車が多く、朝や夕方のお勤や退勤の時間帯には渋滞が起こる箇所も多い。
- ・ 今後の急速な高齢化の進展により、自家用車を利用できない市民が増加すると考えられるため、住民の移動手段の確保のためにも、公共交通の充実が求められている。

② 事業の必要性

- ・ バス交通の充実と中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を目指すとともに、路線バスの利便性、快適性の向上を図るため、これまで取り組んできた事業に対して継続的かつ発展的に取り組むとともに、バス利用の快適性と利便性の向上を図るための事業を総合的に推進する必要がある。
- ・ 今後も復興事業により中心市街地の道路事情は大きく変化するため、交通状況の移り変わりを注視しながら、新たな交通の拠点となる「石巻市かわまち交通広場」の活用や、公共交通の最適化を検討していく必要がある。

③ フォローアップ

- ・ 年 1 回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 措置の名称及び実施時期 | その他の事項 |
|---|---------|--|---|--------|
| 【事業名】 路線バス運行事業 【内容】 既存バスの経路変更と新たな路線バスの運行 【実施時期】 平成30年度～ | 株ミヤコーバス | 「いしのまき元気いちば」を起終点とする経路変更の実施。同停留所の路線バスを運行(3路線)することで活性化を図る。 本事業は、中心市街地の社会増減数、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。 | 【支援措置】 地域公共交通確保維持事業 【実施時期】 令和2年度～令和6年度 | |

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 措置の名称及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------------|---|--|--------|
| 【事業名】 住民バス等運行事業 【内容】 高台に住む市民を対象とした乗り合いタクシーの運行 【実施時期】 平成22年度～ | 山の手地区乗合タクシー運行協議会 | 高台にある山の手地区において、中心市街地などへの通院や買い物をする方の利便性、快適性の向上を図るために乗り合いタクシーを運行する。 本事業は、中心市街地の社会増減数、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。 | 【支援措置】 ー 【実施時期】 ー | |

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

駅前エリア

立町・中央エリア

川治いエリア

【5. 都市福祉施設整備する事業】

- 3 《再掲》かわまち交流拠点施設管理運営事業
- 15 石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- 16 街なか文化・芸術活動活性化助成金
- 17 石巻健康センター あいブラザ・石巻活用事業
- 18 (仮称)ささえあいセンター活用事業
- 19 老人福祉センター 寿楽荘活用事業
- 20 まちなかコミュニケーションホール活用事業(旧生協)
- 21 旧鶴岡丸商店保存活用事業
- 22 文化財・旧町名表示事業
- 23 旧石巻ハリストス正教会教会堂活用事業
- 24 石巻中央公民館管理運営事業

【4. 市街地の整備改善のための事業】

- 1 石巻市防災センター活用事業
- 2 中瀬公園整備
- 3 石巻市流域関連公共下水道整備事業
- 4 かわまち交流拠点整備事業
- 5 避難誘導表示板設置事業
- 6 かわまち交流拠点整備事業(水辺の緑のブルムナード)
- 7 石巻駅周辺整備事業
- 8 マンガを活かした石巻の情報発信と街並みづくり事業
- 9 一人一人がつくる安全安心プロジェクト
- 10 立町大通り街並み再生事業
- 11 橋通り道路・街並み再生事業
- 12 内海橋・西中瀬橋整備事業
- 13 東中瀬橋整備事業
- 14 住吉公園整備事業
- 15 立町通り等の無電柱化
- 16 稲町大通り等(国道398号)の歩道のカラー舗装化
- 17 奥道石巻線付替え
- 18 橋通り道路改良工事
- 19 河川堤防整備事業

【6. 居住環境の向上のための事業】

- 1 移住促進住宅取得補助金
- 2 空き地・空き店舗活用助成金
- 3 なるほど健康型
- 4 優良建築物等整備事業(立町二丁目4番地区)
- 5 優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A1地区))
- 6 優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A2地区))
- 7 優良建築物等整備事業(立町一丁目3番地区(B地区))
- 8 地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業
- 9 (仮称)地域活動サポート事業
- 10 地域自治システムの構築
- 11 石巻移住定住付イデ事業
- 12 ウォーキングアプリ活用事業
- 13 空き家リノベーション事業
- 14 復興住宅コミュニケーション支援事業
- 15 カンファレンス・ワークショップ
- 16 空き家対策計画策定事業

【8. 一体的に推進する事業】

- ・ 路線バス運行事業
- ・ 住民バス等運行事業

【7. 経済活力の向上のための事業】

- ・ マンガを活かした石巻の情報発信と街並みづくり事業
- 15 《再掲》石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- 16 空き地・空き店舗活用助成金
- 17 優良建築物等整備事業(立町二丁目4番地区)
- 18 《再掲》優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A1地区))
- 19 《再掲》優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A2地区))
- 20 《再掲》優良建築物等整備事業(立町一丁目3番地区(B地区))
- 21 《再掲》松川横丁 共同店舗の運用によるまちなかづくり事業
- 22 石巻マンガロード整備活用事業
- 23 石巻川開港祭り
- 24 地方創生PRPGIによる地域賑わい創出事業
- 25 中心市街地調査検証事業
- 26 街なかイベント開催助成金
- 27 石巻マンガロード新名物創出事業
- 28 石ノ森美術館実施事業
- 29 31 石ノ森美術館実施事業
- 30 32 《再掲》優良建築物等整備事業(立町一丁目5番地区(A1地区))
- 31 33 優良建築物等整備事業(立町一丁目5番地区(A2地区))
- 32 震災の語り部・震災学習
- 33 復興特区法に基づく税制特例(まちなか再生特区)
- 34 復興特区法に基づく税制特例(まちなか再生特区)
- 35 Reborn Art Festival
- 36 創業支援事業
- 37 大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請
- 38 街づくりまちなか次世代型商店街形成支援事業
- 39 STAND UP WEEK
- 40 いのまき学校
- 41 35 石巻まちなかの本棚
- 42 ISHINOMAKI金曜映画館・いのまき演劇祭
- 43 街なか震災伝承・語り部事業
- 44 街なか・出発・地域巡り事業
- 45 36 いのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業
- 46 37 描活プロジェクト
- 47 街なか創業・事業継承支援事業
- 48 中心市街地賑わい創出活性化助成金
- 49 市内NPOの周知及び情報発信支援事業
- 50 市民主体イベント「石巻に忍びこらた切」から派生したカンファレンス・石巻まつりの企画・運営補助事業
- 51 子育て世代・女性事業者交流・相談事業
- 52 ストレスを抱える女性の自己回復力向上のための人材育成事業
- 53 街なか集客促進イベント共同化事業
- 54 まちなか駐車券サービス事業
- 55 38 COMMON-SHIP橋通リ運営事業
- 56 トリコロール音楽祭in石巻
- 57 マンガ図書館コミュニティ事業
- 58 物産市等開催・参加支援補助金
- 59 39 石巻ふれあい朝市
- 60 観光ボランティアによる市内観光案内及び大震災まなびの案内
- 61 ボンバーレルのまき
- 62 案内板整備事業
- 63 滞在型周遊観光事業
- 64 街なかインバウンド推進ネットワーク
- 65 40 石巻観光案内センター運営事業
- 66 着地型観光商品開発事業
- 67 マリーナ活用事業
- 68 大型客船誘致事業
- 69 41 堤防利活用事業